

## 2月定例会の概要

平成28年2月定例会は、2月19日から3月11日まで開かれました。定例会の本会議初日は、地方創生対策、世界遺産・観光客受入対策、長崎駅周辺再整備の3つの特別委員会から委員長報告が行われました。(詳細はP8)

その後、常任委員会の委員の選任を行い、市長からは、平成28年度の予算編成や主な取り組みについての施政方針説明と、「平成28年度長崎市一般会計予算」などの議案について、提案理由の説明がなされました。(各委員会の名簿はP11)

また、24日から26日までと29日は、一般質問を計13名(会派代表質問7名、個人質問6名)が行い、(詳細はP3)3月1日から4日までと7日から9日まででは、各常任委員会において、付託された議案について審査を行いました。(詳細は下欄及びP9)

本会議最終日は、各常任委員会の委員長から議案審査の報告を行い、採決の結果、原案可決72件、同意1件、修正可決1件(平成28年度当初予算を138万円減額修正)、否決1件を議決しました。また、長崎駅周辺再整備、観光客受入対策、定住人口対策の3つの特別委員会を設置しました。(議決結果一覧はP10)

## 「平和への誓い」の代表者選定方法を見直し

被爆者が被爆体験に基づき、核兵器廃絶や恒久平和の実現の訴えを国内外に向けて強く発信する場として、毎年、8月9日の平和祈念式典で行われる「平和への誓い」。

これまで、「平和への誓い」を読み上げる被爆者の代表者の選定については、長崎市内在住であること、被爆者5団体(※)に所属していることなどを要件として、被爆者5団体に推薦を依頼してきました。

しかし、被爆者の高齢化が進む中、市では、国内外で被爆体験の継承活動などをされている方にも候補者の門戸を開き、審査会により代表者を選定する方法に見直しすることとしました。

それに伴い、関係する条例と平成28年度当初予算が提案され、総務委員会と教育厚生委員会で審査を行いました。

長崎市附属機関に関する条例等の一部を改正する条例

### ○審査概要

代表者を選定する審査会を設置しようとするもので、総務委員会が審査を行いました。

委員会では、市の提案が突然であったため被爆者5団体の理解が得られていない一方、候補者の門戸を広げることについては認識が共通しているため、協議を継続するとの市の説明がありました。

また、選定方法の見直しを1年延ばし従来の方法で選定する考えの有無などについて質疑を行いました。

### ○審査結果

全会一致で原案を可決しました。また、委員会において、被爆者5団体と協議を続け、合意形成への努力を行うとともに、協力体制を維持し、式典が円滑に運営できるように最大限の努力を行うことを要請する附帯決議を可決しました。

平成28年度長崎市一般会計予算(教育厚生委員会所管部分)

### ○審査概要

審査会委員の報酬や海外在住の被爆者が選定された場合を想定した渡航費に係る予算が計上されており、その内容について、教育厚生委員会で審査を行いました。

委員会では、選定審査会の設置も決まっていない段階で、渡航費を計上した理由、今年の代表者を、従来の方法で選定する考えの有無などについて質疑を行いました。

その結果、代表者が海外から渡航することを想定することは時期尚早であり、被爆者5団体との信頼関係を損なうことになりかねないとの理由により、委員から、渡航費138万円を減額する修正案が提案されました。

### ○審査結果

修正案及び修正部分を除く原案について、賛成多数で可決しました。



原爆犠牲